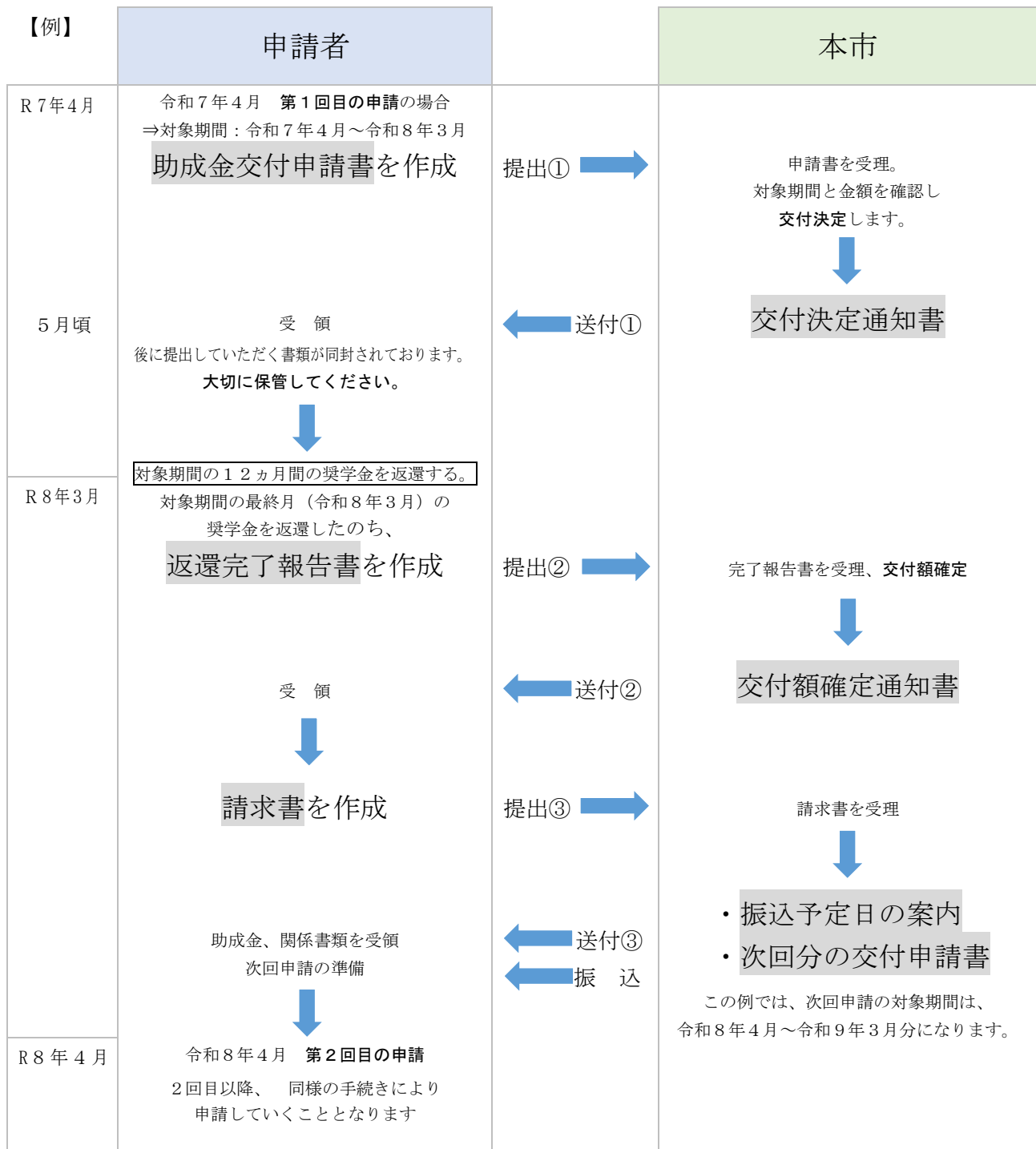


奨学金返還助成制度の申請手続き

本市の奨学金返還助成制度は、申請月から12カ月間を助成対象期間とし、当該期間中に返還した額の全部または一部を助成するものです。（上限：155,000円／年、通算120カ月まで）



【その他の例】

●令和7年10月に申請の場合

⇒対象期間：令和7年10月～令和8年9月分

●令和8年1月に申請の場合

⇒対象期間：令和8年1月～令和8年12月分

等

※助成対象期間の始期以前に申請が必要です。

奨学金返還助成制度の各提出物について

申請手続き【例】に記載の「申請者の提出物」および「本市からの送付物」については、以下のとおりです。必要書類をご準備いただき、申請手続き【例】に従って申請していただきますようお願いいたします。

申請者 提出①

- ・助成金交付申請書
- ・在職証明書
- ・住民票
- ・納税証明書
- ・確認票（初回申請時のみ）
- ・貸与総額、1カ月の返還額等を証明するもの

例：貸与先の機関が発行する証明書

貸与先のマイページなどの画面の印刷
前年度の支払額が分かる通帳の写し 等

※能代市奨学金の場合は不要です。

※日本学生支援機構はスカラネットで発行可能です。

⇒「返還証明書」を発行し添付してください。

【スカラネットの証明書について】

スカラネットで発行できる証明書には以下の2種類があります。

- ・返還証明書：現在返還中の奨学金に関する貸与総額、返還月額等を証明する書類
- ・返還額証明書：既に返還が完了した期間における実際の返還金額を証明する書類

制度の申請時点で、貸与総額および返還月額を確認する必要があるため、「返還証明書」を提出いただきます。「返還額証明書」は、返還が完了している期間分に限り発行可能であり、申請時点では発行できないことから、申請時に提出の必要はありません。

【申請時 返還証明書 見本】

奨学金返還証明書				見 本	
奨 学 生 番 号 8 1 0 - * * * - * * * * *					
氏 名 機 構 太 郎					
学 校 名 機 構 大 学					
(令和*年*月*日現在)					
貸 与 総 額	*, ***, ***円		返 還 総 額	*, ***, ***円	
割 賦 方 法	月賦		年 利 率	*, ****%, ***%	
割 賦 金	*, ***円		最 終 回 割 賦	*, ***円	
返 還 回 数	***回		残 回 数	***回	
現 在 の 残 額	*, ***, ***円				
元 金	*, ***, ***円				
利 息	*, ***円 (****年*月分まで)				
返 還 残 期 間	****年*月分 から ****年*月分 まで				
備 考	利息には、未到来月分は含んでいない。				

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和*年 *月*日

東京都中央区銀座6-18-2
独立行政法人日本学生支援機構
奨学事業戦略部長

育 英 一 郎

公 印
(印影印刷)

JASSO

本市 送付①

- ・ 交付決定通知書
- ・ 完了報告書（次の提出書類となります。大切に保管してください。）

申請者 提出②

- ・ 完了報告書
 - ・ 実際の返還額を証明するもの
例：貸与先の機関が発行する証明書
貸与先のマイページなどの画面の印刷
今年度の支払額が分かる通帳の写し 等
- ※能代市奨学金の場合は不要です。
- ※日本学生支援機構はスカラネットで発行可能です。
⇒「返還額証明書」を発行し添付してください。

【スカラネットの証明書について】

2種類ある証明書のうち、完了報告書に添付する証明書は、実際の返還額を確認する必要があるため、「**返還額証明書**」を提出いただきます。

【返還額証明書 発行申請の仕方】

返還額証明書は、返還証明書とあわせて発行される書類であるため、スカラネットパーソナル（マイページ）から「返還証明書」を選択して発行申請を行ってください。発行申請の手続きを進めていくと、最終段階に「記載必要事項」の入力画面が表示されます。この画面内に「返還額証明書の発行有無」を選択する項目があるので、「有」を選択し、発行申請を行ってください。なお、指定する期間は、助成金の交付申請において申請した対象期間と同一のものを入力してください。

【完了報告時 返還額証明書 見本】

奨学金返還額証明書		見 本
奨 学 生 番 号	810-**-*****	
氏 名	機 構 太 郎	
学 校	機 構 大 学	
(令和**年 **月 **日現在)		
対 象 期 間	****年**月**日 から ****年**月**日 まで	
返 還 額	***, ***円	
元 金	***, ***円	
利 息	**, ***円	
指定された対象期間に返還いただいた返還額は上記のとおり相違ないことを証明する。 令和**年 **月**日 東京都中央区銀座6-18-2 独立行政法人日本学生支援機構 奨学事業戦略部長 育 英 一 郎 公 印 (印影印刷)  JASSO		

本市 送付②

- ・ 交付額確定通知書
- ・ 請求書（次の提出書類となります。速やかに提出してください。）

申請者 提出③

- ・ 請求書 ※助成金を受け取る口座（奨学生本人名義の口座）を記入し、提出してください。

本市 送付③

- ・ 助成金の振込予定日の案内
- ・ 次回分の交付申請書
- ・ 次回分の申請に必要な在職証明書

申請者 次回申請

- ・ 2回目以降の申請は、「申請者 提出①」へ戻り、同様の手続きを繰り返すこととなります。
- ・ 「確認票」は初回申請時のみ提出となります。2回目以降の申請では必要ありません。
- ・ 申請書や在職証明書等の申請に係る様式一式は、学校教育課または能代教育事務所等に備えているほか、市HPからもダウンロードできます。

【注意事項】

- ・ 助成制度に係る手続きは、申請から交付までの約1年間を1サイクルとして進行します。
- ・ 助成対象期間は、申請月を始期として12カ月以内です。
- ・ 書類の提出が遅れると、助成金の交付時期や次回の助成対象期間等に影響する場合がありますので、速やかに提出くださるようお願いいたします。
- ・ 提出された書類の真正性を確認するため、申請者本人や職場等へ確認する場合があります。
- ・ 確認の結果、虚偽の申請であることが判明した場合は、申請の取り下げを行っていただくほか、過去に受領した助成金を返還していただきます。虚偽の申請はしないようお願いいたします。

【問い合わせ先】

能代市教育委員会 学校教育課

TEL：0185-73-5281 FAX：0185-73-6459

E-mail：gakkyo@city.noshiro.lg.jp